

淡海子ども・若者プラン

～子育て三方よし 生まれる前から自立まで～

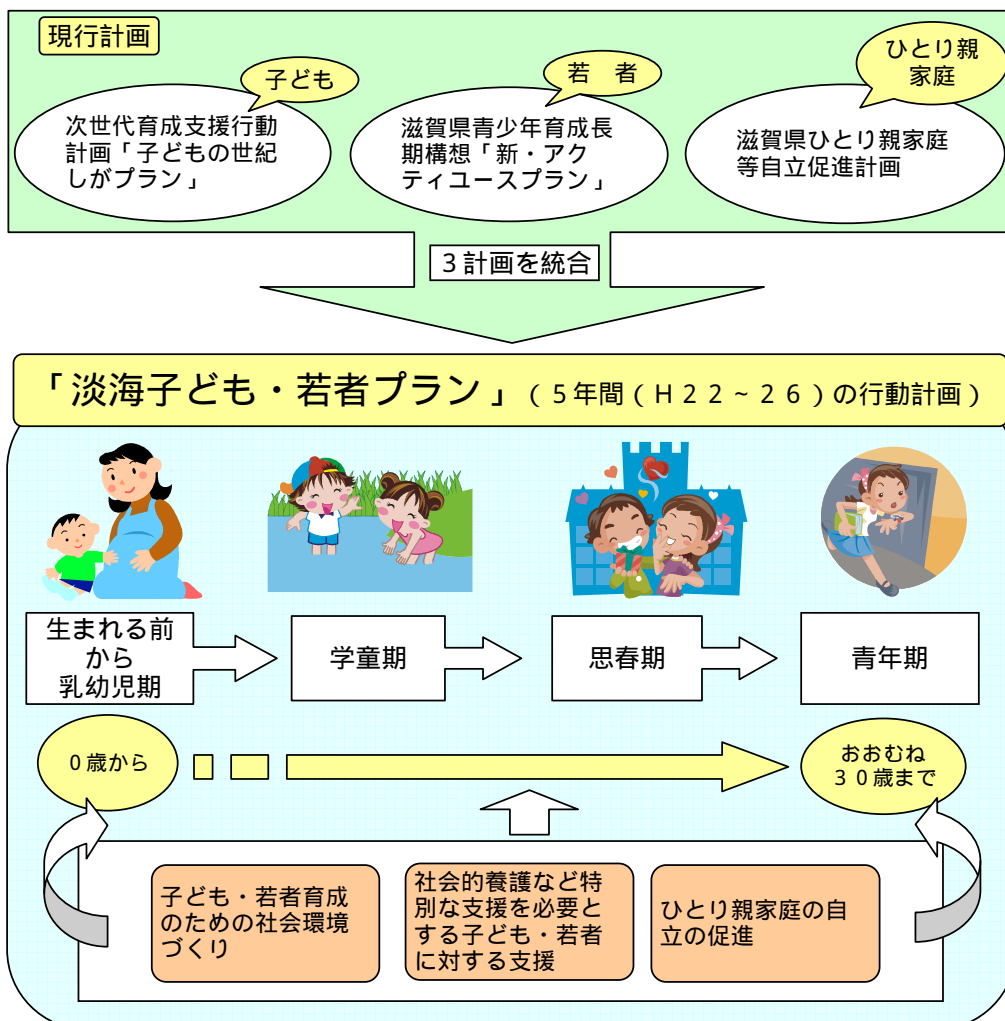
平成21年(2009年)11月9日
子ども・青少年局

今年度、滋賀県では子ども・青少年施策に関する計画を策定することとしています。(仮称) 滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会(以下「策定協議会」といいます。)では、本年6月から四回にわたり、計画の内容について議論を行っていただきました。

本日、策定協議会から知事に提出された報告書は、県が策定する計画に記載すべき内容を提案いただいております、この報告書をもとに県としての計画原案を作成します。

報告書の特徴

生まれる前から自立するまでの切れ目ない施策を推進します。

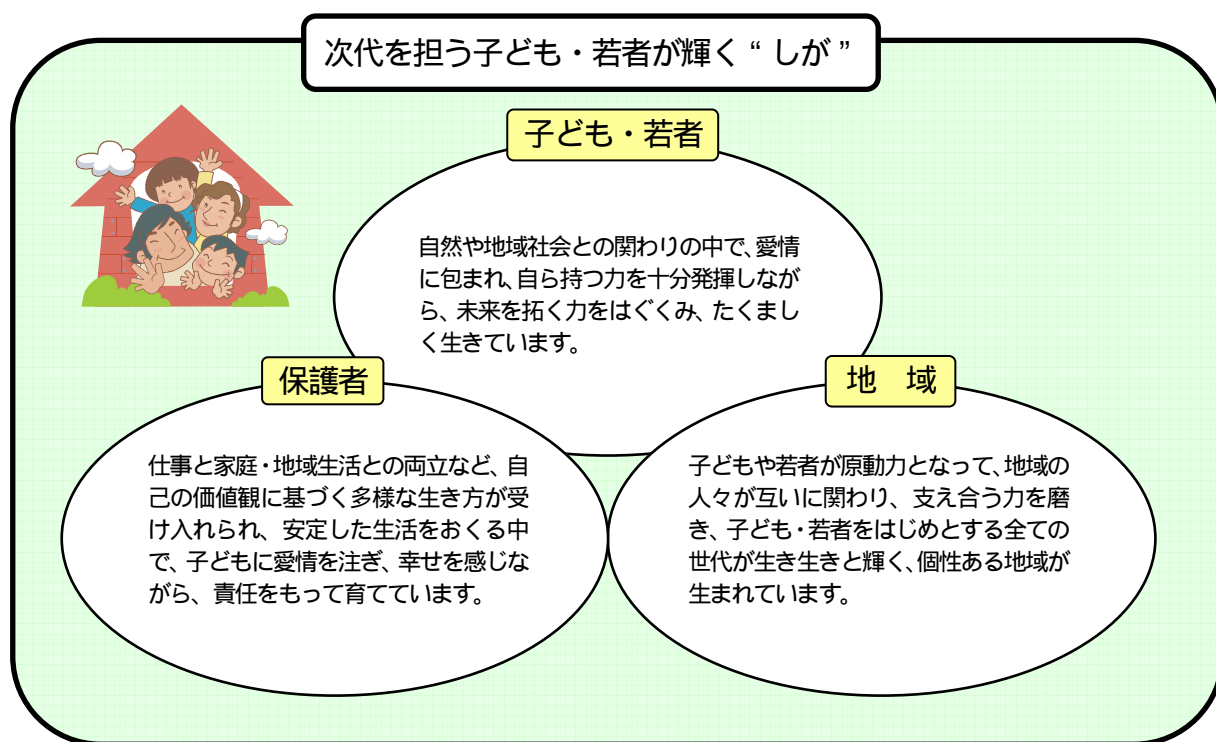


キーワードは「地域力」です。

基本理念は、

子どもや若者とともに紡ぎ出す地域力を活かして、「育ち・育てる環境づくり」を進め、喜びや幸せを分かち合いながら、次代を担う子ども・若者が輝く“しが”の実現をめざします。

です。子ども・若者の存在が導く人と人のつながりや地域の「きずな」を新しい地域の力として、社会全体で子ども・若者の健やかな育ちに関わり支えていくことにより、子どもや若者のみならず、保護者や地域の人々が幸せを実感し、元気になる社会を実現していくという考え方です。滋賀県が提唱する「子によし」「親によし」「世間によし」という「子育て三方よし」に通じる基本理念です。



今後のスケジュール

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 1月 | 計画原案作成、市町との対話（文書往復） |
| 1 2月～1月 | 県民政策コメントの実施 |
| 3月 | 計画策定 |